

半 期 報 告 書

(第46期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

株式会社 ミスミグループ本社

(401373)

第46期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ミスミグループ本社

目 次

	頁
第46期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	22
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
2 【中間財務諸表等】	59
第6 【提出会社の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月17日
【中間会計期間】	第46期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社ミスミグループ本社
【英訳名】	MISUMI Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 枝 匡
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番43号
【電話番号】	03—3647—7112(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 高 原 茂 季
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目4番43号
【電話番号】	03—3647—7124
【事務連絡者氏名】	執行役員 高 原 茂 季
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自 平成17年 4月 1 日 至 平成17年 9月 30日	自 平成18年 4月 1 日 至 平成18年 9月 30日	自 平成19年 4月 1 日 至 平成19年 9月 30日	自 平成17年 4月 1 日 至 平成18年 3月 31日	自 平成18年 4月 1 日 至 平成19年 3月 31日
売上高 (百万円)	49,291	58,136	61,294	105,408	118,139
経常利益 (百万円)	6,415	8,300	8,465	13,535	16,055
中間(当期)純利益 (百万円)	3,642	4,838	5,568	7,618	9,447
純資産額 (百万円)	49,960	58,051	69,248	54,077	63,938
総資産額 (百万円)	68,648	78,270	86,636	78,176	84,244
1株当たり純資産額 (円)	1,154.22	665.91	782.09	1,239.86	725.44
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	84.02	55.72	63.09	169.89	108.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	83.59	55.00	62.71	168.06	107.17
自己資本比率 (%)	72.8	73.9	79.9	69.2	75.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	903	1,598	3,216	6,744	7,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,810	△2,486	△6,703	△8,776	△2,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△346	△860	△410	△2,423	△1,115
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	15,587	15,849	17,359	17,489	21,215
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	2,584 [611]	3,315 [658]	3,682 [596]	2,887 [659]	3,382 [652]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成18年4月1日付をもって株式分割(無償交付)1:2を行っております。

4 純資産額の算定にあたり、第45期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日
営業収益 (百万円)	614	2,234	2,287	1,322	4,401
経常利益 (百万円)	97	1,544	1,191	349	2,335
中間(当期)純利益 (百万円)	57	1,618	1,458	271	2,521
資本金 (百万円)	3,081	3,306	4,563	3,243	4,060
発行済株式総数 (株)	43,472,942	87,276,184	88,882,484	43,592,042	88,259,384
純資産額 (百万円)	42,512	43,193	46,016	42,508	44,882
総資産額 (百万円)	44,098	44,800	48,014	44,603	47,333
1株当たり純資産額 (円)	982.17	494.92	519.59	973.30	508.60
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.33	18.64	16.52	0.15	28.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.33	18.39	16.42	0.15	28.60
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	11.00	36.00	22.00
自己資本比率 (%)	96.4	96.0	95.8	95.3	94.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	18 [—]	15 [—]	67 [26]	15 [—]	67 [28]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 平成18年4月1日付をもって株式分割(無償交付)1:2を行っております。
4 純資産額の算定にあたり、第45期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

(1) 除外

主に飲食店向け食品消耗品関連事業を行っておりました株式会社ミクリードは、当中間連結会計期間において株式の全額を売却したため連結の範囲から除外しております。また、損益計算書については平成19年4月1日より平成19年9月30日まで連結し、平成19年9月30日現在の貸借対照表については連結の対象外としております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	国内		海外	合計
	本社等 (注2)	マーケティングセンター 西日本流通センター 東日本流通センター (注3)	在外子会社 (注4)	
自動化	102 [29]	130 [150]	1,059 [17]	1,291 [196]
金型部品	465 [106]	67 [77]	770 [14]	1,302 [197]
エレクトロニクス	35 [19]	30 [34]	10 [1]	75 [54]
光関連	137 [10]	0 [0]	459 [0]	596 [10]
多角化	46 [81]	13 [16]	26 [1]	85 [98]
全社(共通) 注5	201 [41]	0 [0]	132 [0]	333 [41]
合計	986 [286]	240 [277]	2,456 [33]	3,682 [596]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 本社等は、当社と当社の子会社である株式会社ミスミ、駿河精機株式会社、株式会社プロミクロス、株式会社ミクリード、三島精機株式会社の国内人員数を記載しております。
- 3 マーケティングセンター、西日本流通センター、東日本流通センターは、当社の子会社である株式会社ミスミの各セグメントにわたり受注・物流を担っており、その部門に従事している人員数を記載しております。なお、一概に人員数を振り分けることができませんので株式会社ミスミのセグメント別売上高の比率で按分しております。
- 4 在外子会社は、当社の子会社である株式会社ミスミと駿河精機株式会社の在外子会社の人員数とMISUMI KOREA CORPORATIONの人員数を合算したものであります。なお、当該会社の集計方法は異なり、株式会社ミスミの在外子会社およびMISUMI KOREA CORPORATIONは、各セグメントにわたり受注・物流を担っており、一概に人員数を振り分けることができませんので株式会社ミスミの在外子会社セグメント別売上高の比率で按分しております。一方、駿河精機株式会社の在外子会社は、各セグメントに従事している実人員数を記載しております。
- 5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	67[26]
---------	--------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、前年度下期より景気拡大が鈍化しつつあり、景気は株価、個人消費、設備投資ともに減速感が続く状況となりました。4－6月期のGDPは前年比+1.7%増（前四半期からマイナス0.9ポイント）となり、また同時期の法人設備投資は17四半期ぶりに前年実績を下回りました。また長梅雨、台風などの天候要因に加え個人住民税の負担増、ガソリン高などを背景に、消費総合指数が6－7月連続で前月比低下するなど個人消費も弱含みで推移しており、企業の景況感に影響を与えています。9月日銀短観によれば大企業製造業は横這い、非製造業は景況悪化となり、また中堅・中小企業は全セクターにおいて悪化となっています。当社グループの主要顧客層である「電機機械」「精密機械」「自動車」などにおいても景況感はおおむね横這いあるいは弱含みに推移しています。

中国においては数次に渡る金融引き締め策にもかかわらずインフレ傾向は続いており、生産・消費・投資動向は依然として高い水準にあります。

米国においては7月以降、過熱した住宅部門において不動産価格が大きく下落し、金融市場における混乱、民間部門への信用供給収縮などを招きました。米企業の財務内容はおおむね良好であるものの、個人消費と設備投資への影響が懸念されています。

アジア諸国におきましては、エレクトロニクス業界の軟調は続いたものの、現地生産の拡大、堅調な対米・対中国輸出、輸送エンジニアリング・バイオ・医薬の好調に支えられ、底堅い経済成長が続いています。

欧州の景気は、独仏においてはユーロ高に原油高が重なりましたが、堅調な内需に支えられ4－6月期はGDP2.5%増の安定した成長を示しました。

このような状況にあって当社グループは、継続的な新商品の開発に注力する一方、顧客ニーズに基づくプライスダウンを引き続き実施するとともに、タイムリーな新規カタログ発行、インターネット販売用ウェブサイトの充実化等による積極的な販売促進策を展開する一方、顧客の求める短納期化ニーズに応える施策を進めてまいりました。

さらに、今中間期の具体的施策として、フロントエンド（顧客サービス面）においては東日本における自社配送センター設立に着手し、また海外展示会へ積極的な出展を行いました。バックエンド（サプライヤー関係面）においても駿河ポーランド工場が稼動を始め、またミスミ生産パークも順次稼動を開始するなど、フロントエンド、バックエンドともにミスミ・エクセレンスをより高める努力を継続してまいりました。

このような施策が奏功し、市場の伸び率は鈍化する中において、売上高は自動化事業で対前年同期比6.0%の増収を達成し、金型部品事業でも5.4%の安定した成長を遂げ、当社グループの2大基幹事業において、成長を継続することが出来ました。また、エレクトロニクス事業におきましても、自動車・工作機械業界を中心とした堅調な設備投資需要を受け、5.2%の成長を果たすことができました。これらの結果、連結売上高は612億9千4百万円、前年同期に比べ31億5千8百万円（5.4%）の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は81億4千2百万円と前年同期に比べ、9千4百万円（1.2%）の増益、経常利益は84億6千5百万円と前年同期に比べ1億6千4百万円（2.0%）の増益、中間純利益は55億6千8百万円と前年同期に比べ7億2千9百万円（15.1%）の増益となりました。

・セグメント別売上高及び営業利益

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減比(%)	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減比(%)
自動化事業	27,724	29,384	6.0	4,867	5,175	6.3
金型部品事業	16,016	16,888	5.4	2,490	1,927	△22.6
エレクトロニクス事業	5,803	6,104	5.2	652	728	11.6
光関連事業	2,023	2,970	46.8	121	251	107.3
多角化事業	6,568	5,945	△9.5	162	306	88.8
全社・消去	—	—	—	△246	△246	—
合計	58,136	61,294	5.4	8,047	8,142	1.2

・事業別セグメントの業績

① 自動化事業

自動化事業は、前期よりやや減速傾向にあるものの、自動車、半導体、液晶分野の顧客からの標準部品の需要に支えられ、受注は堅調に推移しました。また、今期発行した新しいカタログにより新商品を3,971点投入し、また、値下げ(2,631点)、納期短縮(852点)、規格追加(1,381点)などを実施した結果、売上高は293億8千4百万円となり、前年同期に比べ16億6千万円(6.0%)の増収となりました。営業利益は、売上げ増及び引き続きコストダウンに注力した結果、51億7千5百万円となり、前年同期と比べ3億8百万円(6.3%)の増益となりました。

② 金型部品事業

金型部品事業は、自動車関連企業等から底堅い受注が継続したことに加え、今期発行の新カタログでは厚板・打ち抜き用パンチ・自動車用部品、リテーナなど2,220点の新商品と240点の規格追加を行いました。これらの施策により、売上高は168億8千8百万円となり、前年同期に比べ8億7千1百万円(5.4%)の増収となりました。営業利益は、広範囲な値下げを行い、また前年同期には見送っていたカタログの発行を行ったことにより、前年同期に比べ5億6千3百万円(△22.6%)の減益の19億2千7百万円となりました。

③ エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶パネルディスプレイ・半導体市場において売上げは伸び悩んだものの、自動車・工作機械業界を中心とする設備投資需要が下支えとなりました。売上高は61億4百万円となり、前年同期と比べ3億1百万円(5.2%)の増収となりました。また、今期FAケーブル945点について平均12%の値下げを行うなど価格競争力の維持に努める一方、経費節減の努力により銅などの原材料価格高騰の影響の吸収に努めました。これらの結果、営業利益は7億2千8百万円となり、前年同期と比べ7千5百万円(11.6%)の増益となりました。

④ 光関連事業

光関連事業は、デジタル家電用設備投資向けの需要は軟調でしたが、計測機器や光センサー、光通信向けシステムなどの売上げは堅調に推移いたしました。また一部半導体向けなどの不採算事業を整理いたしました。この結果、売上高は29億7千万円となり、前年同期と比べ9億4千6百万円(46.8%)の増収となりました。また、営業利益は2億5千1百万円となり、前年同期と比べ1億2千9百万円(107.3%)の増益となりました。

⑤ 多角化事業

当社グループの多角化事業は、機械加工用工具関連事業(ツール事業部担当)、病院向け医療消耗品関連事業(株プロミクロス)及び飲食店向け食品消耗品関連事業(株ミクリード)で構成されています。なお当中間期において、当社にて100%保有していた(株ミクリード)の株式を全額売却しました。そのため、同社は当中間期の損益計算書を除き、連結対象外となっています。

当中間期におけるこれら多角化事業の合計売上高は、ツール事業部での超硬エンドミルの売上げが引き続き好調であったことなどにより、59億4千5百万円となりました。なお、前年同期と比較すると6億2千2百万円(△9.5%)の減収となりますが、前年同期は2006年10月に連結対象外となった(株マルチピッツ)の売上高10億4千6百万円を含んでいます。また、営業利益については3億6百万円となり、前年同期と比べ1億4千4百万円(88.8%)の増益となりました。同様に、前年同期は(株マルチピッツ)の営業損失4百万円を含んでいます。

・ 所在地別セグメントの業績

① 日本

機械設備投資の供給側統計である資本財出荷は、当中間期においてはおおむね横這いで推移しており、当社事業に関わりの大きい自動車、半導体製造装置及び液晶等関連における設備投資も伸び悩みを見せました。このような中、当社グループは新カタログの発行や新商品の販売、新規顧客の開拓といった販売促進策が奏功し、外部顧客向け売上高は495億5千2百万円となり、前年同期に比べ5億9百万円（1.0%）の増収となりました。一方、前年同期には行わなかったカタログの発行、将来を見越したロジスティクス改革、生産プロセス改革などの投資を行った結果、営業利益は69億5千9百万円となり、前年同期と比べ9千4百万円（△1.3%）の減益となりました。

② アジア諸国

中国は、9月に今年5回目となる金利の引き上げを実施し、インフレ抑制に注力しています。しかし1－8月に貿易黒字は80%拡大するなど足元ではなお景気が好調に推移していることから、生産・消費・投資動向は以前として高い水準にあります。実質GDPの伸びは政府予想の8%をはるかに上回るものと見られています。他のアジア諸国におきましては、エレクトロニクス業界の軟調は続いたものの、現地生産の拡大、堅調な対米・対中国輸出、輸送エンジニアリング・バイオ・医薬の好調に支えられ、4－6月期はGDPの伸びはシンガポール7.5%、台湾5.1%、タイ4.4%となるなど、底堅い経済成長が続いています。

このような中、アジア地域における当社グループに対する受注は前期に引き続き好調に推移し、アジア全体の当社グループ外部顧客向け売上高は87億6千7百万円となり、前年同期に比べ17億4千5百万円（24.9%）の増収となりました。一方、営業利益については、13億3千2百万円となり、前年同期と比べ2億8千4百万円（27.1%）の増益となりました。

③ 北米・南米

今中間期に生じた住宅金融の混乱により、今後住宅建設の減少、不動産価格の下落が長く続くおそれがあると見られています。こうしたことから、今年度後半、米国が景気後退局面に入ることも懸念されています。このような背景の中、米国ではウェブサイトを改良するなどミスミグループの知名度アップに注力したことから、外部顧客向け売上高は19億9千1百万円となり、前年同期に比べ4億3千3百万円（27.9%）の増収となりました。また、前期に引き続き販促等の営業活動を積極的に実施した結果、営業利益は9千8百万円となり、前年同期と比べ1億6千1百万円の増益となりました。

④ ヨーロッパ

ユーロ圏では第2四半期に景気が予想以上に減速したものの、産油国や新興国への輸出需要が景気を下支えています。今後も堅調な国際商品の市況、新興国の所得上昇が欧州経済を押し上げていくとみられ、世界的に景気減速が見込まれる中、欧州経済は相対的に安定感をみせる形となっています。

こうした中、FA用部品の販売に引き続き注力した結果、外部顧客向け売上高は9億8千2百万円となり、前年同期と比べ4億6千9百万円（91.3%）の増収となりました。今期はポーランドにおける新工場立ち上げなど、前期に引き続き販促等の営業活動を積極的に実施した結果、営業損失は3千7百万円となりましたが、前年同期に比べ5千万円改善しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前中間連結会計期間末と比べ15億1千万円増加し、173億5千9百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、32億1千6百万円となり、前年同期に比べ16億1千7百万円増加いたしました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益が88億1千7百万円、減価償却費が6億8千4百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額が36億6百万円、たな卸資産の増加額が5億1千万円、仕入債務の減少額が4億3千5百万円、未払経費等の減少額が14億1千2百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、67億3百万円の支出となり、前年同期に比べ、支出が42億1千6百万円増加いたしました。この主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が59億8千9百万円、固定資産の取得による支出が23億5千7百万円、定期預金の払戻による収入が20億円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億1千万円の支出となり、前年同期に比べ、支出が4億5千万円減少いたしました。この主な内訳は、株式発行による収入が8億3千6百万円、配当金の支払額が10億5千4百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化	1,816	36.9
金型部品	3,883	3.4
エレクトロニクス	—	—
光関連	3,064	39.1
多角化	—	—
合計	8,764	20.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額は、連結子会社である駿河精機株式会社の連結生産実績を記載しております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化	1,502	32.7
金型部品	4,134	15.5
エレクトロニクス	—	—
光関連	2,720	27.0
多角化	—	—
合計	8,357	21.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額は、連結子会社である駿河精機株式会社の連結受注実績を記載しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化	29,384	6.0
金型部品	16,888	5.4
エレクトロニクス	6,104	5.2
光関連	2,970	46.8
多角化	5,945	△9.5
合計	61,294	5.4

- (注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比増減率(%)
自動化	18,214	8.6
金型部品	10,461	4.7
エレクトロニクス	4,053	4.5
光関連	—	—
多角化	4,154	△11.2
合計	36,883	4.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額は、連結子会社である株式会社ミスミの連結仕入実績を記載しております。

3 【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは中長期的な経営戦略として、①製販一体のグローバル展開、②生産システムの改革、③組織の進化に取り組んでおります。具体的には以下のとおりであります。

① 製販一体のグローバル展開

海外展開は、営業面においても積極的に展開中であり、グローバルな流通経路の変革を目指しております。当社グループの営業展開の主力ツールであるカタログ販売を例にとると、5年前には、海外で発行されている現地語カタログは韓国語版と英語版の4種類であったのが、現在では22種類の現地語カタログが出揃いました。一方で、北米と日本を中心にウェブによる受注機能を向上させたことに見られるように、ウェブ受注体制の充実も今後とも重要な戦略と捉えております。併せて、マレーシア・ベトナムに営業所を新設するなど「攻め」の展開を継続しております。生産拠点については、5年前には3カ所であった拠点を9カ所に増加、加えて物流拠点は7カ所を新設しております。特に、2005年4月の駿河精機との統合以降、製販一体のグローバル展開を加速させております。ポーランドでは、駿河精機の生産拠点が本年7月から操業を開始しており、欧州においても、ミスミQCTモデルをセットで展開できる体制が整いました。

② 生産システムの改革

駿河精機との経営統合以来、ミスミと駿河精機の融合は大きく進展し、生産体制構築のスピードは速まっています。また具体的な成果として、今後もミスミグループ一体となって改革を実行し、ノウハウの共有や人材の交流など、相互の強みを構築していきます。駿河精機の持つ最先端のテクノロジーと生産システムを最大限活用することによって、お客様の多様なニーズに応じてまいりたいと存じます。また、国内においては、天災リスクの分散やコスト低減を狙いとした「ミスミ生産パーク」を設立準備中です。工場の着工はすでに始まっており、当期末までに約40億円の投資となります。協力メーカーを誘致し、ミスミの西日本流通センターの至近距離に立地した工業施設に「集合生産基地」を創り上げる予定であり、今後の「ものづくり」改革に対する大きな貢献が期待されています。

③ 組織の進化

当社グループがグローバルな事業展開を加速していく中、事業規模の拡大と並んで重要な経営課題が「組織の改革」と「経営者人材の育成」です。「スモール・イズ・ビューティフル」との組織コンセプトのもと、常に小さな組織で事業を回すことを目指してまいりました。このコンセプトが組織の拡大後も活かされるよう、過去5年間に数多くの事業チームの「セル分裂」を実行してまいりましたが、昨年度においては初めて事業部の「セル分裂」を行い、当社グループの成長の柱であるFA事業部を2つの事業部に分けました。また、多角化系事業として、ミスミの機械工業系事業との相乗効果が薄いメディカル事業（株式会社プロミクロス）、フード事業（株式会社ミクリード）ならびにビジュアルメディア事業（株式会社マルチビッツ）を2006年4月に分社化し、それぞれの分野で強い外部企業と提携を図り、独自の成長戦略を追求する方針を打ち出しました。本方針に基づき、ビジュアルメディア事業（株式会社マルチビッツ）については2006年10月に株式の70%を他社へ譲渡し、フード事業（株式会社ミクリード）については、本年9月に全額株式譲渡を行う約定をいたしました。

また、当社グループは、更なる成長に向けて、この5年間積極的な成長戦略を展開しながら、組織の改革や経営者人材の育成を行ってきました。こうした取り組みは、まだ完成形ではありません。今後も組織拡大やグローバル化に併せ、新しい組織論を創造し、実践してゆきます。そして、ミスミグループのみならず、日本と世界の経済社会や産業界の発展に貢献できる人材の育成に寄与してゆくことを目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、経営基盤を損なわない範囲を見定めつつ、製造技術を保有する駿河精機株式会社が核となった研究開発に取り組んでおります。

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発費の総額は2億1百万円であります。その中で研究開発活動は、関係会社及び各事業部の日常事業に関連し、且つ短期的な研究開発案件は各々の事業部門が担当し、その他の案件は、技術開発本部が担当しております。事業セグメント別には、自動化事業においては、新規商品の開発及び生産性の向上を目的として4百万円を支出し、金型部品事業においては、高精度・高付加価値化への事業拡大、生産性の向上を目的として1億5千万円を支出し、光関連事業においては、新規商品の開発を主目的として4千6百万円を支出しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法
				総額	既支払額	
株式会社ミスミ ミスミ生産パーク	兵庫県 神戸市	自動化 金型部品	自動化製品生産設備 金型部品製品生産設備	2,164	1,315	自己資金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 除却および売却

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,882,484	88,890,884	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1
計	88,882,484	88,890,884	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権

1 株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)

(1) 平成15年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,472
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000	441,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,394 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(2) 平成15年12月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,115	1,095
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	334,500	328,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,742(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,742 資本組入額 871	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株である。

- 2 ①新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と当社、子会社または関連会社の役員または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
- 3 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権および新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)

(1) 平成16年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,518	2,518
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	503,600	503,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,795(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,795 資本組入額 898	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(2) 平成17年3月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,841	1,811
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368,200	362,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,735(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,735 資本組入額 868	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権および新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)

(1) 平成17年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,445	2,445
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	489,000	489,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,785 資本組入額 893	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(2) 平成18年3月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,542	3,542
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	708,400	708,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,534(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,534 資本組入額 1,267	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

- 2 ①新株予約権割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使請求権を相続する。但し、相続後、権利を行使する前に相続人が死亡した場合、当該相続人の権利行使請求権は消滅するものとする。
- ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権および新株予約権証券の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 会社法に基づき発行した新株予約権

1 株主総会の特別決議日(平成18年6月23日)

(1) 平成18年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	99	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,900	9,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,018 資本組入額 1,009	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①上記新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から2年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の状況については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

4 当社が普通株式の分割、株式無償割当てまたは併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2 株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)

(1) 平成19年7月付与分

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,800	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,219(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,110	同左
新株予約権の行使の条件	注2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①上記新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応答日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとし、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	623,100	88,882,484	502	4,563	502	11,262

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は、次によるものであります。

平成19年4月1日から平成19年9月30日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,841	13.32
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行)	米国 ポストン (東京中央区日本橋兜町6番7号)	8,753	9.84
田 口 弘	東京都渋谷区猿楽町	6,726	7.56
(株)エムアウト	東京都港区南青山2丁目11番16号 A I G 青山ビル6 F	4,445	5.00
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	英国 ロンドン (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	4,149	4.66
資金管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,676	4.13
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,559	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,998	3.37
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,072	2.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,013	2.26
計	—	50,237	56.52

- (注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。
2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。
3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行(株)10,422千株、日本トラ
スティ・サービス信託銀行(株)1,645千株、野村信託銀行(株)2,072千株であります。
4 前事業年度末現在主要株主でなかったフィデリティ投信株式会社が当中間会計期間末では主要株主となって
おります。
5 平成19年4月19日(報告義務発生日平成19年4月13日)に、シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、
以下のとおり同社ほか1社を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当
社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含
めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	3,933	4.46
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ ノースアメリカ・リミテッド	514	0.58

- 6 平成19年5月8日(報告義務発生日平成19年4月30日)に、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会
社から、以下のとおり同社ほか2社を共同保有者とする大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に
提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんの
で、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	1,151	1.30
ジェーピー・モルガン・アセット・マネジメント (ユークー) リミテッド	2,048	2.32
ジェー・エフ・アセット・マネジメント (タイワン) リミテッド	288	0.33

- 7 平成19年6月7日(報告義務発生日平成19年5月31日)に、野村証券株式会社から、以下のとおり同社ほか
3社を共同保有者とする大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社と
して当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めて
おりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
野村証券株式会社	134	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	16	0.34
MAINTRUST Kapitalanlagegesellschaft mbH	192	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	2,826	3.20

- 8 平成19年7月5日（報告義務発生日平成19年6月29日）に、ドイツ銀行ロンドン支店から、以下のとおり同社ほか1社を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
ドイツ銀行ロンドン支店	4,943	5.59
ドイツ証券株式会社	192	0.22

- 9 平成19年7月6日（報告義務発生日平成19年6月29日）に、フィデリティ投信株式会社から、以下のとおり大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	12,858	14.53

- 10 平成19年7月23日（報告義務発生日平成19年7月13日）に、株式会社みずほ銀行から、以下のとおり同社ほか2社を共同保有者とする大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	3,718	4.20
みずほ信託銀行株式会社	1,969	2.22
みずほ投信投資顧問株式会社	116	0.13

- 11 平成19年8月21日（報告義務発生日平成19年8月15日）に、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから、以下のとおり大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	4,473	5.04

- 12 平成19年9月13日（報告義務発生日平成19年9月6日）に、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーから、以下のとおり同社ほか4社を共同保有者とする大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	1,878	2.12
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	6,052	6.82
キャピタル・インターナショナル・インク	2,556	2.88
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	1,548	1.75
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	2,999	3.38

- 13 平成19年9月20日（報告義務発生日平成19年9月14日）に、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッドから、以下のとおり同社ほか4社を共同保有者とする大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	313	0.35
ブラックロック・ジャパン株式会社	2,466	2.78
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	1,344	1.52
ブラックロック・アセット・マネジメント・U. K. リミテッド	23	0.03
ブラックロック（チャネル諸島）リミテッド	5	0.01

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 381,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,417,500	884,175	同上
単元未満株式	普通株式 83,184	—	同上
発行済株式総数	88,882,484	—	—
総株主の議決権	—	884,175	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,600株(議決権26個)及び28株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都江東区東陽 二丁目4番43号	381,800	—	381,800	0.4
計	—	381,800	—	381,800	0.4

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,115	2,235	2,190	2,155	2,435	1,984
最低(円)	1,993	1,923	2,010	1,951	1,865	1,792

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		18,849		17,414		23,214	
2 受取手形及び売掛金	※4	26,556		27,591		27,586	
3 有価証券		468		2,032		498	
4 たな卸資産		11,609		11,423		11,040	
5 その他		2,054		3,379		2,319	
貸倒引当金		△94		△107		△111	
流動資産合計		59,444	75.9	61,733	71.3	64,548	76.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		2,127		4,053		2,154	
(2) 機械装置及び 運搬具		2,874		3,244		3,060	
(3) 土地		2,878		3,020		3,003	
(4) その他		1,081		1,183		1,710	
有形固定資産合計		8,962	11.4	11,501	13.3	9,928	11.8
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		1,281		1,045		1,173	
(2) のれん	※3	1,657		1,164		1,411	
(3) その他		154		170		157	
無形固定資産合計		3,093	4.0	2,381	2.7	2,742	3.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	3,141		7,719		3,438	
(2) その他		3,721		3,391		3,669	
貸倒引当金		△92		△90		△84	
投資その他の 資産合計		6,770	8.7	11,019	12.7	7,024	8.3
固定資産合計		18,826	24.1	24,902	28.7	19,695	23.4
資産合計		78,270	100.0	86,636	100.0	84,244	100.0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛金 ※4	8,435		7,889		8,387		
2	短期借入金	2,442		1,531		1,649		
3	一年以内返済予定 長期借入金	155		—		67		
4	賞与引当金	457		442		234		
5	役員賞与引当金	133		52		—		
6	未払法人税等	3,112		3,214		3,479		
7	その他	3,657		2,390		4,549		
	流動負債合計	18,394	23.5	15,521	17.9	18,367	21.8	
II 固定負債								
1	退職給付引当金	1,233		1,292		1,272		
2	役員退職慰労引当金	539		554		542		
3	その他	50		18		124		
	固定負債合計	1,824	2.3	1,866	2.2	1,938	2.3	
	負債合計	20,219	25.8	17,388	20.1	20,305	24.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	3,306		4,563		4,060		
2	資本剰余金	13,078		14,335		13,832		
3	利益剰余金	41,220		49,473		44,959		
4	自己株式	△644		△645		△644		
	株主資本合計	56,960	72.8	67,726	78.2	62,207	73.9	
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	399		425		546		
2	為替換算調整勘定	503		1,063		996		
	評価・換算差額等 合計	903	1.2	1,489	1.7	1,542	1.8	
III 新株予約権								
	純資産合計	58,051	74.2	69,248	79.9	63,938	75.9	
	負債純資産合計	78,270	100.0	86,636	100.0	84,244	100.0	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			58,136	100.0		61,294	100.0		118,139	100.0
II 売上原価			36,192	62.2		38,386	62.6		74,307	62.9
売上総利益			21,943	37.8		22,907	37.4		43,831	37.1
III 販売費及び一般管理費	※1		13,896	23.9		14,764	24.1		28,188	23.9
営業利益			8,047	13.9		8,142	13.3		15,642	13.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		48			77			105		
2 受取配当金		23			19			37		
3 有価証券売却益		45			1			45		
4 為替差益		29			153			73		
5 持分法による 投資利益		23			23			53		
6 還付加算金		55			—			55		
7 雑収入		55	280	0.5	70	345	0.5	133	504	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		21			13			46		
2 株式交付費		0			1			3		
3 雑損失		6	28	0.1	7	23	0.0	41	91	0.1
経常利益			8,300	14.3		8,465	13.8		16,055	13.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	0			2			1		
2 関係会社株式売却益		125			387			199		
3 その他		2	128	0.2	—	390	0.6	—	200	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	—			6			1		
2 固定資産除却損	※4	16			10			60		
3 リース解約損		11			21			11		
4 その他		0	28	0.1	—	37	0.0	183	257	0.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			8,400	14.4		8,817	14.4		15,998	13.5
法人税、住民税 及び事業税		2,953			3,102			6,345		
法人税等調整額		607	3,561	6.1	147	3,249	5.3	205	6,551	5.5
中間(当期)純利益			4,838	8.3		5,568	9.1		9,447	8.0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,243	13,015	37,558	△644	53,173
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	63	63	—	—	126
剰余金の配当 ※2	—	—	△911	—	△911
利益処分による役員賞与 ※2	—	—	△265	—	△265
中間純利益	—	—	4,838	—	4,838
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	△0	0	0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	63	63	3,661	△0	3,787
平成18年9月30日残高(百万円)	3,306	13,078	41,220	△644	56,960

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	469	434	904	—	54,077
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	126
剰余金の配当 ※2	—	—	—	—	△911
利益処分による役員賞与 ※2	—	—	—	—	△265
中間純利益	—	—	—	—	4,838
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△69	68	△1	187	186
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△69	68	△1	187	3,974
平成18年9月30日残高(百万円)	399	503	903	187	58,051

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,060	13,832	44,959	△644	62,207
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	502	502	—	—	1,005
剰余金の配当	—	—	△1,054	—	△1,054
中間純利益	—	—	5,568	—	5,568
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	502	502	4,513	△0	5,518
平成19年9月30日残高(百万円)	4,563	14,335	49,473	△645	67,726

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	546	996	1,542	187	63,938
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,005
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,054
中間純利益	—	—	—	—	5,568
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△121	67	△53	△154	△208
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△121	67	△53	△154	5,310
平成19年9月30日残高(百万円)	425	1,063	1,489	32	69,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,243	13,015	37,558	△644	53,173
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	817	817	—	—	1,634
剰余金の配当 ※2	—	—	△1,780	—	△1,780
利益処分による役員賞与 ※3	—	—	△265	—	△265
当期純利益	—	—	9,447	—	9,447
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	—	△0	0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	817	817	7,400	△0	9,034
平成19年3月31日残高(百万円)	4,060	13,832	44,959	△644	62,207

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	469	434	904	—	54,077
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,634
剰余金の配当 ※2	—	—	—	—	△1,780
利益処分による役員賞与 ※3	—	—	—	—	△265
当期純利益	—	—	—	—	9,447
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	76	561	638	187	826
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	76	561	638	187	9,860
平成19年3月31日残高(百万円)	546	996	1,542	187	63,938

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※2 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による配当911百万円及び平成18年11月20日開催の取締役会決議による配当868百万円であります。

※3 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		8,400	8,817	15,998
2 減価償却費		619	684	1,251
3 のれん償却額		246	246	495
4 役員退職慰労引当金の増加額		13	12	16
5 退職給付引当金の増加額		33	36	84
6 役員賞与引当金の増減額(減少:△)		133	△214	—
7 賞与引当金の増減額(減少:△)		281	△41	—
8 貸倒引当金の増加額		8	9	19
9 受取利息及び受取配当金		△71	△96	△142
10 支払利息		21	13	46
11 受取損害補償金		—	—	△26
12 株式交付費		0	1	3
13 株式報酬費用		187	12	187
14 為替差益		△33	△126	△88
15 持分法による投資利益		△23	△23	△53
16 有価証券売却益		△45	△1	△45
17 関係会社株式売却益		△125	△387	△199
18 固定資産売却益		△0	△2	△1
19 固定資産売却損		—	6	1
20 固定資産除却損		—	10	5
21 ソフトウェア除却損		16	—	55
22 減損損失		—	—	183
23 リース解約損		11	21	11
24 還付加算金		△48	△1	△48
25 保険関係収入		—	△32	△8
26 役員賞与の支払額		△265	—	△265
27 売上債権の増加額		△1,103	△282	△2,247
28 たな卸資産の増加額		△2,030	△510	△1,490
29 未払消費税等の減少額		△292	△9	△296
30 仕入債務の増減額(減少:△)		606	△435	532
31 その他債権の増減額(増加:△)		825	△128	573
32 未払経費等の減少額		△1,443	△1,412	△48
小計		5,921	6,164	14,505
33 利息及び配当金の受取額		48	99	145
34 利息の支払額		△22	△37	△64
35 リース解約による支出		△11	△0	△11
36 損害補償金の受取額		—	—	26
37 法人税等の還付額		1,951	596	2,112
38 法人税等の支払額		△6,288	△3,606	△9,577
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,598	3,216	7,135

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		△0	△1,503	△2
2 有価証券の売却による収入		—	4	249
3 固定資産の取得による支出		△3,446	△2,357	△4,639
4 固定資産の売却による収入		4	4	21
5 投資有価証券の取得による支出		—	△4,485	—
6 投資有価証券の売却による収入		136	—	—
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		87	—	176
8 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出		—	△194	—
9 貸付金の回収による収入		14	3	6
10 保険積立による支出		△13	△11	△27
11 保険解約による収入		—	1	12
12 定期預金の預入による支出		△100	△56	△100
13 定期預金の払戻による収入		900	2,000	1,900
14 保証金の預入による支出		△81	△126	△158
15 保証金の回収による収入		4	18	31
16 その他		7	△0	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,486	△6,703	△2,533
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		—	△123	△799
2 長期借入金の返済による支出		△75	△67	△165
3 株式の発行による収入		126	836	1,630
4 自己株式の取得による支出		△0	△0	△0
5 配当金の支払額		△911	△1,054	△1,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		△860	△410	△1,115
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		109	42	238
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,639	△3,855	3,725
VI 現金及び現金同等物の期首残高		17,489	21,215	17,489
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※ 1	15,849	17,359	21,215

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 ・株式会社ミスミ ・駿河精機株式会社 (新規) 当中間連結会計期間 において新たに加わ った 5社 ・株式会社プロミクロス ・株式会社ミクリード ・株式会社マルチビッツ ・三島精機株式会社 ・SURUGA KOREA CO., LTD. (除外) 当中間連結会計期間 において保有株式を 売却した 1社 ・日本海洋株式会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 23社 主要な連結子会社の名称 ・株式会社ミスミ ・駿河精機株式会社 (除外) 当中間連結会計期間 において保有株式を 売却した 1社 ・株式会社ミクリード (100%売却)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 ・株式会社ミスミ ・駿河精機株式会社 (新規) 当連結会計年度 において新たに加わ った 5社 ・株式会社プロミクロス ・株式会社ミクリード ・株式会社マルチビッツ ・三島精機株式会社 ・SURUGA KOREA CO., LTD. 当社は、平成18年4月1日に株 式会社ミスミについて会社分割 を行い、株式会社プロミクロ ス、株式会社ミクリード、株式 会社マルチビッツを分社により 設立いたしました。これにより 3社が当社の連結子会社として 新たに加わりました。 また、三島精機株式会社、 SURUGA KOREA CO., LTD.を新設 したことにより、2社が当社の 連結子会社として新たに加わり ました。 (除外) 当連結会計年度 において保有株式を 売却した 2社 ・日本海洋株式会社 ・株式会社マルチビッツ (70%売却)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社は、ADS TECHNOLOGIES CO., LTD. 1社で あります。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適 用しております。 (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 ・ADS TECHNOLOGIES CO., LTD. ・株式会社マルチビッツ</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適 用しております。 (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 ・ADS TECHNOLOGIES CO., LTD. (新規) 当連結会計年度 において新たに 加わった 1社 ・株式会社マルチビッツ</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. ・ GUANGZHOU MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. ・ SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD. ・ SAIGON PRECISION CO., LTD. ・ SURUGA SINGAPORE PTE., LTD. ・ SURUGA USA CORP. ・ スルガセイキ (上海) 有限公司 ・ SURUGA (THAILAND) CO., LTD. ・ スルガセイキ (広州) 有限公司 ・ SURUGA POLSKA Sp. z o.o. ・ SURUGA KOREA CO., LTD <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、上記子会社については、6月30日現在の中間財務諸表を採用しております。但し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. ・ GUANGZHOU MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. ・ MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. ・ SAIGON PRECISION CO., LTD. ・ SURUGA SINGAPORE PTE., LTD. ・ SURUGA USA CORP. ・ スルガセイキ (上海) 有限公司 ・ SURUGA (THAILAND) CO., LTD. ・ スルガセイキ (広州) 有限公司 ・ SURUGA POLSKA Sp. z o.o. ・ SURUGA KOREA CO., LTD <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、上記子会社については、6月30日現在の中間財務諸表を採用しております。但し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD. は当中間連結会計期間より、MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. へ商号変更しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SHANGHAI MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. ・ GUANGZHOU MISUMI INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. ・ SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD. ・ SAIGON PRECISION CO., LTD. ・ SURUGA SINGAPORE PTE., LTD. ・ SURUGA USA CORP. ・ スルガセイキ (上海) 有限公司 ・ SURUGA (THAILAND) CO., LTD. ・ スルガセイキ (広州) 有限公司 ・ SURUGA POLSKA Sp. z o.o. ・ SURUGA KOREA CO., LTD <p>連結財務諸表の作成にあたっては、上記子会社については、12月31日現在の財務諸表を採用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p>

(注) スルガセイキ(上海)有限公司及びスルガセイキ(広州)有限公司の社名は本来中国漢字であります。電子データでの表記が不可能なため、カタカナに代えて記載しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>③たな卸資産 商品、原材料 主として移動平均法による原価法 製品、仕掛品 主として個別法による原価法 貯蔵品 カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 国内子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。(但し、絵画(器具備品)は5年均等償却) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～45年 機械装置及び運搬具 4年～10年</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間(5年)による定額法 その他の無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。 (追加情報) 業績連動賞与については、金額の重要性が増したため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が306百万円減少しております。</p>	<p>③たな卸資産 商品、原材料 同左 製品、仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p>	<p>③たな卸資産 商品、原材料 同左 製品、仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 子会社である駿河精機株式会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。ただし、総合職従業員は年俸制のため賞与引当金を計上しておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生した会計年度において費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の子会社における退職給付債務は、従来「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により算定しておりましたが、当中間連結会計期間から原則法に変更しております。</p> <p>この変更は、当中間連結会計期間より従業員数の増加等に伴い、従業員の年齢や勤務期間の偏りが解消され退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保された結果、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額24百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ24百万円減少しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生した会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した会計年度から10年間で費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生した会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した会計年度から10年間で費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の子会社における退職給付債務は、従来「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により算定しておりましたが、当連結会計年度から原則法に変更しております。</p> <p>この変更は、当連結会計年度より従業員数の増加等に伴い、従業員の年齢や勤務期間の偏りが解消され退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保された結果、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額24百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>⑤役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p>	<p>—————</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は57,863百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は63,750百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が187百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、株式報酬費用187百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が187百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が133百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が269百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	—————	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—————	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「還付加算金」(当中間連結会計期間1百万円)は、金額が僅少となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,567百万円であります。</p> <p>※2 投資有価証券のうち、74百万円は貸株に供しております。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>1,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>△302 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>(差引)のれん</u></td> <td><u>1,657 百万円</u></td> </tr> </table> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>564百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>370百万円</td> </tr> </table>	のれん	1,959 百万円	負ののれん	△302 百万円	<u>(差引)のれん</u>	<u>1,657 百万円</u>	受取手形	564百万円	支払手形	370百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,379百万円であります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>1,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>△235 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>(差引)のれん</u></td> <td><u>1,164 百万円</u></td> </tr> </table> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>560百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>295百万円</td> </tr> </table>	のれん	1,400 百万円	負ののれん	△235 百万円	<u>(差引)のれん</u>	<u>1,164 百万円</u>	受取手形	560百万円	支払手形	295百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,963百万円であります。</p> <p>※2 投資有価証券のうち、110百万円は貸株に供しております。</p> <p>※3 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>1,680 百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>△268 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>(差引)のれん</u></td> <td><u>1,411 百万円</u></td> </tr> </table> <p>※4 当連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>651百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>310百万円</td> </tr> </table>	のれん	1,680 百万円	負ののれん	△268 百万円	<u>(差引)のれん</u>	<u>1,411 百万円</u>	受取手形	651百万円	支払手形	310百万円
のれん	1,959 百万円																															
負ののれん	△302 百万円																															
<u>(差引)のれん</u>	<u>1,657 百万円</u>																															
受取手形	564百万円																															
支払手形	370百万円																															
のれん	1,400 百万円																															
負ののれん	△235 百万円																															
<u>(差引)のれん</u>	<u>1,164 百万円</u>																															
受取手形	560百万円																															
支払手形	295百万円																															
のれん	1,680 百万円																															
負ののれん	△268 百万円																															
<u>(差引)のれん</u>	<u>1,411 百万円</u>																															
受取手形	651百万円																															
支払手形	310百万円																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は以下の とおりであります。 運賃荷造費 2,799百万円 広告宣伝費 1,470百万円 給料手当 2,184百万円 貸倒引当金繰入 28百万円 賞与引当金繰入 639百万円 退職給付費用 122百万円 役員賞与 引当金繰入 133百万円 役員退職慰勞 引当金繰入 24百万円 業務委託料 1,681百万円 有形固定資産 減価償却費 224百万円 無形固定資産 減価償却費 204百万円 のれん償却額 246百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は以下の とおりであります。 運賃荷造費 2,935百万円 広告宣伝費 1,753百万円 給料手当 2,784百万円 貸倒引当金繰入 16百万円 賞与引当金繰入 604百万円 退職給付費用 106百万円 役員賞与 引当金繰入 53百万円 役員退職慰勞 引当金繰入 12百万円 業務委託料 1,734百万円 有形固定資産 減価償却費 264百万円 無形固定資産 減価償却費 188百万円 のれん償却額 246百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は以下の とおりであります。 運賃荷造費 5,656百万円 広告宣伝費 2,974百万円 給料手当 4,458百万円 貸倒引当金繰入 41百万円 賞与引当金繰入 100百万円 退職給付費用 241百万円 役員退職慰勞 引当金繰入 36百万円 業務委託料 3,454百万円 有形固定資産 減価償却費 437百万円 無形固定資産 減価償却費 441百万円 のれん償却額 495百万円
※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 工具器具及び備品 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び運搬具 2百万円 工具器具及び備品 0百万円 計 2百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 0百万円 計 1百万円
※3 _____	※3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び運搬具 5百万円 工具器具及び備品 0百万円 計 6百万円	※3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 1百万円 計 1百万円
※4 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 工具器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 16百万円 計 16百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 工具器具及び備品 7百万円 その他 1百万円 計 10百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 建物及び構築物 0百万円 工具器具及び備品 4百万円 ソフトウェア 55百万円 計 60百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	43,592	43,684	—	87,276

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 43,592千株

新株予約権の権利行使による増加 92千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	190	190	0	381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 190千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成13年新株予約権	普通株式	522	522	1,044	—	—
	平成14年新株予約権	普通株式	636	636	57	1,215	—
	平成15年新株予約権	普通株式	492	492	26	959	—
	平成16年新株予約権	普通株式	524	524	14	1,034	—
	平成17年新株予約権	普通株式	598	598	—	1,197	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	187
合計			2,774	2,774	1,142	4,407	187

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成13年新株予約権の減少は、行使期間の経過による権利喪失によるものであります。

平成14、15及び16年新株予約権の減少のうち、権利行使によるものが92千株、権利喪失によるものは6千株であります。

平成13、14、15、16及び17年新株予約権の増加は、平成18年4月1日付の株式分割によるものであります。

なお、平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	911	21	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	868	10	平成18年9月30日	平成18年12月18日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	88,259	623	—	88,882

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 623千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	381	0	—	381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権	普通株式	372	—	372	—	—
	平成15年新株予約権	普通株式	882	—	97	784	—
	平成16年新株予約権	普通株式	970	—	98	871	—
	平成17年新株予約権	普通株式	1,197	—	—	1,197	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12
合計			3,422	—	568	2,853	32

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14、15、及び16年新株予約権の減少のうち、権利行使によるものが540千株、権利喪失によるものは28千株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,054	12	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	973	11	平成19年9月30日	平成19年12月18日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	43,592	44,667	—	88,259

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 43,592千株

新株予約権の権利行使による増加 1,075千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	190	191	0	381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 190千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成13年新株予約権	普通株式	522	522	1,044	—	—
	平成14年新株予約権	普通株式	636	636	901	372	—
	平成15年新株予約権	普通株式	492	492	102	882	—
	平成16年新株予約権	普通株式	524	524	79	970	—
	平成17年新株予約権	普通株式	598	598	—	1,197	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	187
合計			2,774	2,774	2,127	3,422	187

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成13年新株予約権の減少は、行使期間の経過による権利喪失によるものであります。

平成14、15及び16年新株予約権の減少のうち、権利行使によるものが1,075千株、権利喪失によるものは8千株であります。

平成13、14、15、16及び17年新株予約権の増加は、平成18年4月1日付の株式分割によるものであります。

なお、平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	911	21	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	868	10	平成18年9月30日	平成18年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,054	12	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 18,849百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,350百万円 容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 350百万円 現金及び現金同等物 15,849百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 17,414百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △406百万円 容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 352百万円 現金及び現金同等物 17,359百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 23,214百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,351百万円 容易に換金可能でかつ価値の変動についてわずかのリスクしか負わない有価証券 351百万円 現金及び現金同等物 21,215百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,711</td> <td>1,668</td> <td>2,042</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>478</td> <td>269</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,190</td> <td>1,938</td> <td>2,252</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>604百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,706百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,310百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,711	1,668	2,042	その他	478	269	209	合計	4,190	1,938	2,252	1年以内	604百万円	1年超	1,706百万円	合計	2,310百万円	支払リース料	393百万円	減価償却費相当額	359百万円	支払利息相当額	37百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,896</td> <td>1,444</td> <td>1,451</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>314</td> <td>213</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,211</td> <td>1,658</td> <td>1,553</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>493百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,115百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,608百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,896	1,444	1,451	その他	314	213	101	合計	3,211	1,658	1,553	1年以内	493百万円	1年超	1,115百万円	合計	1,608百万円	支払リース料	330百万円	リース資産減損勘定の取崩額	144百万円	減価償却費相当額	298百万円	支払利息相当額	31百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,157</td> <td>1,374</td> <td>144</td> <td>1,638</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>433</td> <td>260</td> <td></td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,591</td> <td>1,635</td> <td>144</td> <td>1,810</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>548百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,463百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,011百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 144百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>720百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>660百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>144百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,157	1,374	144	1,638	その他	433	260		172	合計	3,591	1,635	144	1,810	1年以内	548百万円	1年超	1,463百万円	合計	2,011百万円	支払リース料	720百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	660百万円	支払利息相当額	64百万円	減損損失	144百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	3,711	1,668	2,042																																																																																															
その他	478	269	209																																																																																															
合計	4,190	1,938	2,252																																																																																															
1年以内	604百万円																																																																																																	
1年超	1,706百万円																																																																																																	
合計	2,310百万円																																																																																																	
支払リース料	393百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	359百万円																																																																																																	
支払利息相当額	37百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	2,896	1,444	1,451																																																																																															
その他	314	213	101																																																																																															
合計	3,211	1,658	1,553																																																																																															
1年以内	493百万円																																																																																																	
1年超	1,115百万円																																																																																																	
合計	1,608百万円																																																																																																	
支払リース料	330百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	144百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	298百万円																																																																																																	
支払利息相当額	31百万円																																																																																																	
減損損失	百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																														
機械装置及び運搬具	3,157	1,374	144	1,638																																																																																														
その他	433	260		172																																																																																														
合計	3,591	1,635	144	1,810																																																																																														
1年以内	548百万円																																																																																																	
1年超	1,463百万円																																																																																																	
合計	2,011百万円																																																																																																	
支払リース料	720百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	660百万円																																																																																																	
支払利息相当額	64百万円																																																																																																	
減損損失	144百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	120百万円	1年超	33百万円	合計	153百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	46百万円	1年超	32百万円	合計	78百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	83百万円	1年超	17百万円	合計	100百万円																																																																														
1年以内	120百万円																																																																																																	
1年超	33百万円																																																																																																	
合計	153百万円																																																																																																	
1年以内	46百万円																																																																																																	
1年超	32百万円																																																																																																	
合計	78百万円																																																																																																	
1年以内	83百万円																																																																																																	
1年超	17百万円																																																																																																	
合計	100百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	0	0	0
合計	0	0	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	109	307	198
② 債券			
社債	1,151	1,162	10
③ その他	1,133	1,589	456
合計	2,393	3,059	665

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当中間連結会計期間において、減損処理の対象となったものはありません。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
マネー・マネージメントファンド等	350
非上場国内株式	7
非上場外国債券	0

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	109	223	114
② 債券			
国債	5,989	5,983	△5
社債	1,035	1,040	5
③ その他	1,135	1,729	594
合計	8,268	8,977	708

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当中間連結会計期間において、減損処理の対象となったものはありません。

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
マネー・マネージメントファンド等	352
非上場国内株式	7

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	△0
合計	0	0	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	109	287	178
② 債券			
社債	26	42	16
③ その他	1,047	1,772	724
小計	1,183	2,101	918
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 債券			
社債	1,012	1,009	△3
② その他	87	84	△2
小計	1,099	1,093	△5
合計	2,282	3,195	913

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。なお、当連結会計年度において、減損処理の対象となったものはありません。

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
マネー・マネージメントファンド等	351
非上場外国株式	0
非上場国内株式	7

(デリバティブ取引関係)

1 取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	483	—	475	△7
	英ポンド	29	—	29	△0
	ユーロ	55	—	55	△0
	香港ドル	56	—	55	△1
	シンガポールドル	217	—	214	△3
	買建				
	米ドル	18	—	18	0
日本円	523	—	509	△14	
合計		1,385	—	1,357	△27

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	306	—	303	△3
	英ポンド	31	—	31	△0
	ユーロ	110	—	113	2
	香港ドル	56	—	56	△0
	シンガポールドル	242	—	245	2
	買建				
	日本円	524	—	524	0
合計		1,272	—	1,273	1

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	496	—	489	△7
	英ポンド	29	—	29	△0
	ユーロ	71	—	69	△1
	香港ドル	48	—	48	0
	シンガポールドル	203	—	200	△2
	買建				
	米ドル	9	—	9	0
日本円	520	—	522	2	
合計		1,379	—	1,370	△9

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 187百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(6名)
株式の種類及び付与数	普通株式 92,900株
付与日	平成18年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、新株予約権者は、次の各号の何れかに該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。 (1) 新株予約権者が、解任された場合。 (2) 新株予約権を放棄することを、書面により当社に申請した場合。 (3) 新株予約権者が、自己破産を申請した場合または破産宣告を受けた場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成20年6月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,018円

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(6名)
株式の種類及び付与数	普通株式 280,000株
付与日	平成19年7月12日
権利確定条件	勤務条件が付されております。 なお、新株予約権者は、次の各号の何れかに該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。 (1) 新株予約権者が、解任された場合。 (2) 新株予約権を放棄することを、書面により当社に申請した場合。 (3) 新株予約権者が、自己破産を申請した場合または破産宣告を受けた場合。
対象勤務期間	平成19年7月12日～平成21年7月31日
権利行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
権利行使価格	2,219円
付与日における公正な評価単価	384円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 187百万円

2 ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月25日	平成14年6月24日	平成14年6月24日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員136名	当社取締役2名 当社従業員1名	当社取締役2名 当社従業員43名	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,044,000株	普通株式 954,000株	普通株式 996,000株	普通株式 450,000株
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月1日	平成15年3月3日	平成15年7月1日
権利確定条件	注1	注1	注1	注1
対象勤務期間	注2	注2	注2	注2
権利行使期間	平成15年8月1日 ～平成18年7月31日	平成16年8月1日 ～平成19年7月31日	平成16年8月1日 ～平成19年7月31日	平成17年8月1日 ～平成22年7月31日
権利行使価格(円)	2,744	1,588	1,154	1,394
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日	平成16年6月22日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員119名 当社子会社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員3名	当社取締役4名 当社従業員139名	当社取締役2名 当社従業員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 600,000株	普通株式 552,000株	普通株式 497,200株	普通株式 489,000株
付与日	平成15年12月1日	平成16年7月1日	平成17年3月15日	平成17年7月1日
権利確定条件	注1	注1	注1	注1
対象勤務期間	注2	注2	注2	注2
権利行使期間	平成17年8月1日 ～平成22年7月31日	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日	平成18年8月1日 ～平成23年7月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日
権利行使価格(円)	1,742	1,795	1,735	1,785
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員166名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 708,400株	普通株式 92,900株
付与日	平成18年3月1日	平成18年7月12日
権利確定条件	注1	注1
対象勤務期間	注2	注2
権利行使期間	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成19年7月1日 ～平成20年6月30日
権利行使価格(円)	2,534	1
付与日における公正な評価単価(円)	—	2,018

- (注) 1 権利確定条件は付されておられません。
 2 対象勤務期間の定めはありません。
 3 上記の付与数は株式分割による増加を反映したものであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動化 事業 (百万円)	金型部品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	光関連 事業 (百万円)	多角化 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,724	16,016	5,803	2,023	6,568	58,136	—	58,136
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	27,724	16,016	5,803	2,023	6,568	58,136	—	58,136
営業費用	22,856	13,526	5,150	1,902	6,405	49,841	246	50,088
営業利益	4,867	2,490	652	121	162	8,294	(246)	8,047

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
光関連事業	ステージ・デバイス用ステージユニット、調芯システム、光センサー等
多角化事業	機械加工用工具、デジタルデザイン関連ツール、開業医・動物病院向け医療材料、飲食店向け食材・消耗品等

3 消去又は全社の項目は、営業費用のうちのれん償却額246百万円全額を配賦不能営業費用として表示しております。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は、自動化事業で62百万円、金型部品事業で40百万円、エレクトロニクス事業で12百万円、光関連事業で4百万円、多角化事業で14百万円減少しております。また、同様に当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は、自動化事業で87百万円、金型部品事業で55百万円、エレクトロニクス事業で17百万円、光関連事業で6百万円、多角化事業で20百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	自動化 事業 (百万円)	金型部品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	光関連 事業 (百万円)	多角化 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,384	16,888	6,104	2,970	5,945	61,294	—	61,294
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	29,384	16,888	6,104	2,970	5,945	61,294	—	61,294
営業費用	24,209	14,961	5,376	2,718	5,638	52,905	246	53,151
営業利益	5,175	1,927	728	251	306	8,389	(246)	8,142

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
光関連事業	ステージ・デバイス用ステージユニット、調芯システム、光センサー等
多角化事業	機械加工用工具、開業医・動物病院向け医療材料、飲食店向け食材・消耗雑貨等

3 消去又は全社の項目は、営業費用のうちのれん償却額246百万円全額を配賦不能営業費用として表示しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動化 事業 (百万円)	金型部品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	光関連 事業 (百万円)	多角化 事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	56,343	32,795	11,836	4,332	12,829	118,139	—	118,139
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	56,343	32,795	11,836	4,332	12,829	118,139	—	118,139
営業費用	46,380	28,812	10,487	3,897	12,422	102,000	495	102,496
営業利益	9,963	3,983	1,348	434	407	16,138	(495)	15,642

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分の方法は、当社の社内管理区分をベースに商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品名
自動化事業	リニアシャフト、プーリー、モーター、アルミフレーム等
金型部品事業	パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド等
エレクトロニクス事業	接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器部品等
光関連事業	ステージ・デバイス用ステージユニット、調芯システム、光センサー等
多角化事業	機械加工用工具、デジタルデザイン関連ツール、開業医・動物病院向け医療材料、飲食店向け食材・消耗品等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（495百万円）は、全額がのれん償却額であります。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益は、自動化事業で126百万円、金型部品事業で81百万円、エレクトロニクス事業で25百万円、光関連事業で9百万円、多角化事業で27百万円減少しております。また、同様に当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益は、自動化事業で87百万円、金型部品事業で55百万円、エレクトロニクス事業で17百万円、光関連事業で6百万円、多角化事業で20百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,042	7,022	1,557	513	58,136	—	58,136
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	9,802	2,798	228	248	13,079	(13,079)	—
計	58,845	9,821	1,786	762	71,215	(13,079)	58,136
営業費用	51,791	8,772	1,849	851	63,264	(13,176)	50,088
営業利益又は営業損失 (△)	7,054	1,048	△63	△88	7,951	96	8,047

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア……台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 - (2) 北米・南米…アメリカ・カナダ・南米諸国
 - (3) ヨーロッパ…イギリス・ドイツ・他の欧州諸国
- 3 営業費用は全て各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めたものはありません。
- 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は日本で133百万円減少しております。また、同様に当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益は日本で187百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,552	8,767	1,991	982	61,294	—	61,294
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6,204	2,682	0	233	9,121	(9,121)	—
計	55,756	11,449	1,992	1,216	70,415	(9,121)	61,294
営業費用	48,796	10,117	1,893	1,254	62,062	(8,910)	53,151
営業利益又は営業損失 (△)	6,959	1,332	98	△37	8,353	(210)	8,142

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア……台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 - (2) 北米・南米…アメリカ・カナダ・南米諸国
 - (3) ヨーロッパ…イギリス・ドイツ・他の欧州諸国
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(246百万円)は、全額がのれん償却額であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米・南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	99,024	14,728	3,229	1,157	118,139	—	118,139
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	10,886	5,345	88	548	16,868	(16,868)	—
計	109,911	20,073	3,317	1,706	135,007	(16,868)	118,139
営業費用	95,639	17,994	3,312	1,923	118,869	(16,373)	102,496
営業利益又は営業損失 (△)	14,271	2,078	4	△217	16,138	(495)	15,642

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国

(2) 北米・南米…アメリカ・カナダ・南米諸国

(3) ヨーロッパ…イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(495百万円)は、全額がのれん償却額であります。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益は、日本で269百万円減少しております。また、同様に当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益は、日本で187百万円減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	7,403	1,667	514	9,585
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	58,136
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	2.9	0.9	16.5

- (注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア……台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米…アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ…イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	9,389	2,001	985	12,375
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	61,294
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.3	3.3	1.6	20.2

- (注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア……台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米…アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ…イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	北米・南米	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(百万円)	15,672	3,357	1,162	20,191
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	118,139
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.3	2.8	1.0	17.1

- (注) 1 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア……台湾・シンガポール・中国・タイ・韓国・他のアジア諸国
 (2) 北米・南米…アメリカ・カナダ・南米諸国
 (3) ヨーロッパ…イギリス・ドイツ・他の欧州諸国

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
1株当たり純資産額 665.91円 1株当たり中間純利益 55.72円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 55.00円 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の数値は下記のとおりであります。	1株当たり純資産額 782.09円 1株当たり中間純利益 63.09円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 62.71円	1株当たり純資産額 725.44円 1株当たり当期純利益 108.42円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 107.17円 当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の数値は下記のとおりであります。																
<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">前中間連結会計期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1株当たり純資産額</td><td>577.11円</td></tr> <tr><td>1株当たり中間純利益</td><td>42.01円</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益</td><td>41.80円</td></tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間		1株当たり純資産額	577.11円	1株当たり中間純利益	42.01円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	41.80円		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">前連結会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1株当たり純資産額</td><td>619.93円</td></tr> <tr><td>1株当たり当期純利益</td><td>84.95円</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td><td>84.03円</td></tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	619.93円	1株当たり当期純利益	84.95円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	84.03円
前中間連結会計期間																		
1株当たり純資産額	577.11円																	
1株当たり中間純利益	42.01円																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	41.80円																	
前連結会計年度																		
1株当たり純資産額	619.93円																	
1株当たり当期純利益	84.95円																	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	84.03円																	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	4,838	5,568	9,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	4,838	5,568	9,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,841	88,257	87,129
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,143	541	1,015
(うち新株予約権(千株))	1,143	541	1,015
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	・平成17年6月23日 定時株主総会決議ス tockオプション (新株予約権) 普通株式 708千株	・平成17年6月23日 定時株主総会決議ス tockオプション (新株予約権) 普通株式 708千株 ・平成19年6月21日 定時株主総会決議ス tockオプション (新株予約権) 普通株式 280千株	・平成17年6月23日 定時株主総会決議ス tockオプション (新株予約権) 普通株式 708千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,080		1,634		3,693	
2 関係会社短期貸付金		4,290		5,890		5,890	
3 その他		1,150		3,395		1,674	
流動資産合計			8,521 19.0		10,919 22.7		11,258 23.8
II 固定資産							
1 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	2,942		4,810		3,049	
(2) 関係会社株式		32,686		32,043		32,399	
(3) 保険積立金		422		—		424	
(4) その他		227		239		202	
投資その他の資産合計		36,279	81.0	37,094	77.3	36,074	76.2
固定資産合計			36,279 81.0		37,094 77.3		36,074 76.2
資産合計			44,800 100.0		48,014 100.0		47,333 100.0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金		800			800			800		
2 役員賞与引当金		133			52			—		
3 その他	※3	111			442			979		
流動負債合計			1,045	2.3		1,295	2.7		1,779	3.8
II 固定負債										
1 退職給付引当金		23			148			131		
2 役員退職慰労引当金		538			553			540		
固定負債合計			561	1.3		701	1.5		671	1.4
負債合計			1,607	3.6		1,997	4.2		2,450	5.2
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			3,306	7.4		4,563	9.5		4,060	8.6
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		10,006			11,262			10,760		
資本剰余金合計			10,006	22.3		11,262	23.5		10,760	22.7
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		402			402			402		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		27,400			27,400			27,400		
繰越利益剰余金		2,203			2,641			2,238		
利益剰余金合計			30,006	67.0		30,444	63.4		30,040	63.5
4 自己株式			△708	△1.6		△709	△1.5		△708	△1.5
株主資本合計			42,610	95.1		45,561	94.9		44,153	93.3
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			394			422			541	
評価・換算差額等 合計			394	0.9		422	0.9		541	1.1
III 新株予約権			187	0.4		32	0.0		187	0.4
純資産合計			43,193	96.4		46,016	95.8		44,882	94.8
負債純資産合計			44,800	100.0		48,014	100.0		47,333	100.0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			2,234	100.0		2,287	100.0		4,401	100.0
II 営業費用			828	37.1		1,187	51.9		2,254	51.2
営業利益			1,406	62.9		1,100	48.1		2,146	48.8
III 営業外収益	※1		141	6.3		97	4.3		201	4.6
IV 営業外費用	※2		3	0.1		6	0.3		12	0.3
経常利益			1,544	69.1		1,191	52.1		2,335	53.1
V 特別利益	※3		—	—		494	21.6		151	3.4
税引前中間 (当期)純利益			1,544	69.1		1,685	73.7		2,487	56.5
法人税、住民税 及び事業税		0			114			3		
法人税等調整額		△74	△73	△3.3	113	227	10.0	△38	△34	△0.8
中間(当期)純利益			1,618	72.4		1,458	63.7		2,521	57.3

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	3,243	9,943	9,943	402	29,000	162	29,565	△707	42,043	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	63	63	63	—	—	—	—	—	126	
別途積立金の取崩 ※2	—	—	—	—	△1,600	1,600	—	—	—	
剰余金の配当 ※2	—	—	—	—	—	△911	△911	—	△911	
利益処分による役員賞与 ※2	—	—	—	—	—	△265	△265	—	△265	
中間純利益	—	—	—	—	—	1,618	1,618	—	1,618	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△0	△0	0	0	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	63	63	63	—	△1,600	2,041	441	△0	567	
平成18年9月30日残高(百万円)	3,306	10,006	10,006	402	27,400	2,203	30,006	△708	42,610	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	464	—	42,508
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	126
別途積立金の取崩 ※2	—	—	—
剰余金の配当 ※2	—	—	△911
利益処分による役員賞与 ※2	—	—	△265
中間純利益	—	—	1,618
自己株式の取得	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△69	187	117
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△69	187	684
平成18年9月30日残高(百万円)	394	187	43,193

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	4,060	10,760	10,760	402	27,400	2,238	30,040	△708	44,153
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	502	502	502	—	—	—	—	—	1,005
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,054	△1,054	—	△1,054
中間純利益	—	—	—	—	—	1,458	1,458	—	1,458
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	502	502	502	—	—	403	403	△0	1,408
平成19年9月30日残高(百万円)	4,563	11,262	11,262	402	27,400	2,641	30,444	△709	45,561

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(百万円)	541	187	44,882
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	1,005
剰余金の配当	—	—	△1,054
中間純利益	—	—	1,458
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△119	△154	△273
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△119	△154	1,134
平成19年9月30日残高(百万円)	422	32	46,016

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	3,243	9,943	9,943	402	29,000	162	29,565	△707	42,043
事業年度中の変動額									
新株の発行	817	817	817	—	—	—	—	—	1,634
別途積立金の取崩 ※3	—	—	—	—	△1,600	1,600	—	—	—
剰余金の配当 ※2	—	—	—	—	—	△1,780	△1,780	—	△1,780
利益処分による役員賞与 ※3	—	—	—	—	—	△265	△265	—	△265
当期純利益	—	—	—	—	—	2,521	2,521	—	2,521
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△0	△0	0	0
事業年度中の変動額合計(百万円)	817	817	817	—	△1,600	2,075	475	△0	2,109
平成19年3月31日残高(百万円)	4,060	10,760	10,760	402	27,400	2,238	30,040	△708	44,153

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	464	—	42,508
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	1,634
別途積立金の取崩 ※3	—	—	—
剰余金の配当 ※2	—	—	△1,780
利益処分による役員賞与 ※3	—	—	△265
当期純利益	—	—	2,521
自己株式の取得	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	76	187	264
事業年度中の変動額合計(百万円)	76	187	2,373
平成19年3月31日残高(百万円)	541	187	44,882

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※2 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による配当911百万円及び平成18年11月20日開催の取締役会決議による配当868百万円であります。

※3 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法 ②子会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① _____ ②子会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法 ②子会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 引当金の計上基準 (1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生した会計年度において費用処理しております。 (追加情報) 当社退職給付債務は、従来「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により算定しておりましたが、当中間会計期間から原則法に変更しております。 この変更は、当中間会計期間より従業員数の増加等に伴い、従業員の年齢や勤務期間の偏りが解消され退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保された結果、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断されたことによるものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額11百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ11百万円減少しております。</p>	<p>2 引当金の計上基準 (1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生した会計年度において費用処理しております。</p>	<p>2 引当金の計上基準 (1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生した年度において費用処理しております。 (追加情報) 当社の退職給付債務は、従来「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により算定しておりましたが、当事業年度から原則法に変更しております。 この変更は、当事業年度より従業員数の増加等に伴い、従業員の年齢や勤務期間の偏りが解消され退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保された結果、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断されたことによるものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額11百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う金額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>—————</p>
<p>3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当中間期の費用として処理しております。</p>	<p>3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は43,005百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は44,694百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、前事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が187百万円減少しております。</p>	—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、株式報酬費用187百万円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が187百万円減少しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が133百万円減少しております。</p>	—————	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が269百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1 前中間会計期間において独立掲記しておりました「有価証券」(当中間会計期間467百万円)については、金額に重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 投資有価証券のうち、74百万円は貸株に供しております。</p> <p>2 偶発債務 関係会社の銀行取引に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>外貨種別</th> <th>外貨額 (単位：千)</th> <th>円貨額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MISUMI USA, INC.</td> <td>US\$</td> <td>2,000</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>MISUMI UK LTD.</td> <td>£</td> <td>300</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>		外貨種別	外貨額 (単位：千)	円貨額 (百万円)	MISUMI USA, INC.	US\$	2,000	235	MISUMI UK LTD.	£	300	66	<p>※1 _____</p> <p>2 _____</p>	<p>※1 投資有価証券のうち、110百万円は貸株に供しております。</p> <p>2 偶発債務 関係会社の銀行取引に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>外貨種別</th> <th>外貨額 (単位：千)</th> <th>円貨額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MISUMI USA, INC.</td> <td>US\$</td> <td>2,000</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>MISUMI UK LTD.</td> <td>£</td> <td>300</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		外貨種別	外貨額 (単位：千)	円貨額 (百万円)	MISUMI USA, INC.	US\$	2,000	236	MISUMI UK LTD.	£	300	69
	外貨種別	外貨額 (単位：千)	円貨額 (百万円)																							
MISUMI USA, INC.	US\$	2,000	235																							
MISUMI UK LTD.	£	300	66																							
	外貨種別	外貨額 (単位：千)	円貨額 (百万円)																							
MISUMI USA, INC.	US\$	2,000	236																							
MISUMI UK LTD.	£	300	69																							
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※3 _____</p>																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売却益</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>還付加算金</td> <td>55百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	受取利息	12百万円	受取配当金	18百万円	有価証券売却益	45百万円	還付加算金	55百万円	支払利息	2百万円	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売却益</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>※3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 494百万円</p>	受取利息	39百万円	受取配当金	12百万円	有価証券売却益	1百万円	支払利息	4百万円	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売却益</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>還付加算金</td> <td>55百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	受取利息	38百万円	受取配当金	32百万円	有価証券売却益	45百万円	還付加算金	55百万円	支払利息	6百万円
受取利息	12百万円																													
受取配当金	18百万円																													
有価証券売却益	45百万円																													
還付加算金	55百万円																													
支払利息	2百万円																													
受取利息	39百万円																													
受取配当金	12百万円																													
有価証券売却益	1百万円																													
支払利息	4百万円																													
受取利息	38百万円																													
受取配当金	32百万円																													
有価証券売却益	45百万円																													
還付加算金	55百万円																													
支払利息	6百万円																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	190	190	0	381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 190千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	381	0	—	381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	190	191	0	381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 190千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
1株当たり純資産額 494.92円	1株当たり純資産額 519.59円	1株当たり純資産額 508.60円																
1株当たり中間純利益 18.64円	1株当たり中間純利益 16.52円	1株当たり当期純利益 28.94円																
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 18.39円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 16.42円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 28.60円																
<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の数値は下記のとおりであります。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>491.09円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>0.67円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益</td> <td>0.67円</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間		1株当たり純資産額	491.09円	1株当たり中間純利益	0.67円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	0.67円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>486.65円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>0.07円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>0.07円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	486.65円	1株当たり当期純利益	0.07円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.07円
前中間会計期間																		
1株当たり純資産額	491.09円																	
1株当たり中間純利益	0.67円																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	0.67円																	
前事業年度																		
1株当たり純資産額	486.65円																	
1株当たり当期純利益	0.07円																	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.07円																	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の 中間(当期)純利益(百万円)	1,618	1,458	2,521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,618	1,458	2,521
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,841	88,257	87,129
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,143	541	1,015
(うち新株予約権(千株))	1,143	541	1,015
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年6月23日 定時株主総会決議スト ック・オプション (新株予約権) 普通株式 708千株 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年6月23日 定時株主総会決議スト ック・オプション (新株予約権) 普通株式 708千株 平成19年6月21日 定時株主総会決議スト ック・オプション (新株予約権) 普通株式 280千株 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年6月23日 定時株主総会決議スト ック・オプション (新株予約権) 普通株式 708千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第46期(平成19年4月1日より平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月15日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 973百万円 |
| ② 1株あたり中間配当金 | 11円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月18日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第45期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づくもの | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の
訂正報告書 | 上記(3)臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成19年7月18日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記(2)有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年11月5日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づくもの | 平成19年12月17日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社ミスミグループ本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

株式会社ミスミグループ本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社ミスミグループ本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

株式会社ミスミグループ本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

